

様式第1号

令和7年度 SDGs HYOGO 青年チャレンジ事業申込書

年 月 日

公益財団法人兵庫県青少年本部

理事長 日下部 雅之 様

住 所

団 体 名

代表者名

電 話 ( ) ー 番

電子メール

令和6年度 SDGs HYOGO 青年チャレンジ事業について、下記により申し込みます。

記

1 収支予算書（別記1）

2 事業の着工予定年月日 年 月 日

事業の完了予定年月日 年 月 日

3 添付書類

事業計画書（別記2）

## 収 支 予 算 書

## 1 収入の部

科 目	予 算 額	内 訳
①補助金	円	
②自己資金	円	
計	円	

## 2 支出の部

科 目	予 算 額	内 訳
①報償費	円	
②旅費	円	
③需用費	円	
④役務費	円	
⑤使用料	円	
⑥その他	円	
計	円	

(注) 1 内訳欄は、できるだけ具体的に記載してください。

2 収支の計は、それぞれ一致する。

## 事業計画書

## 1 団体について

ふりがな 団体名		
団体の所在地	〒	
代表者名		
設立年月日	年	月 日
主な活動内容		
団体の構成員数	人（うち、青年の人数 人）	
担当者 (連絡先)	名 前	
	電話番号	
	電子メール	
ホームページ	URL :	
SNS等	X・Instagram・Facebook・LINE・その他（ ） タイトル・アクセス方法等（ ）	

※担当者の連絡先は、平日の昼間に連絡可能なものを記載してください。

## 2 添付書類

- (1) 団体の規約・定款、役員名簿
- (2) 前年度の収支や事業計画書等運営状況がわかるもの（新規設立団体を除く）
- (3) その他参考となる書類（活動や取組がわかるパンフレット等）

## 3 事業名と補助金申請額

事業名		
補助金申請額	金	円
事業対象地域 (市区町名)		

#### 4 事業の目的・趣旨

現状や課題等、事業を実施する背景や目的を具体的に記載してください。

#### 5 事業内容

##### (1) 活動分野

下表から、申請事業が該当する活動分野（SDGs の 17 の目標）の番号を○で囲んでください。※複数可

1 貧困をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを
2 飢餓をゼロに	12 つくる責任、つかう責任
3 すべての人に健康と福祉を	13 気候変動に具体的な対策を
4 質の高い教育をみんなに	14 海の豊かさを守ろう
5 ジェンダー平等を実現しよう	15 陸の豊かさを守ろう
6 安全な水とトイレを世界中に	16 平和と公正をすべての人に
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	17 パートナースhipで目標を達成しよう
8 働きがいも経済成長も	
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	
10 人や国の不平等をなくそう	

(2) 主な活動内容や実施方法などについて、(1) 活動分野で選択した番号ごとに具体的に記載してください。

※ 継続して応募する団体は、新規事業、拡充事業が明確に分かるように記載してください。

6 期待される成果と今後の展望等

事業の実施により期待される成果や効果等について数値目標を含めて具体的に記載してください。また、事業の継続性も含めた今後の展望についても記載してください。

--

7 連携、協働する団体

事業の実施にあたり、連携、協働する団体があれば、団体名と担う役割を記載してください。

--

8 団体の構成員

団体に所属するすべてのメンバー（内、青年の人数 人）

No	名 前（ふりがな）	年齢	区分 ※○を記載
1			学生・社会人
2			学生・社会人
3			学生・社会人
4			学生・社会人
5			学生・社会人
6			学生・社会人
7			学生・社会人
8			学生・社会人
9			学生・社会人
10			学生・社会人

※年齢は令和7年4月1日現在で記載。枠が足りない場合は、適宜増やしてください。

9 事業実施計画

実施予定の活動や会議等を記載してください。

実施年月日	活動名	活動内容
・ ・		
・ ・		
・ ・		
・ ・		
・ ・		
・ ・		
・ ・		
・ ・		
・ ・		
・ ・		
・ ・		
・ ・		
・ ・		
・ ・		

※欄が不足する場合は、適宜追加してください。

## 誓約書

暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号。以下「条例」という。）を遵守し、暴力団排除に協力するため、下記のとおり誓約します。

なお、誓約事項に関し、兵庫県青少年本部が行う一切の措置に異議なく同意します。

### 記

- 1 条例第2条第1号に規定する暴力団又は同条第3号に規定する暴力団員に該当しないこと。
- 2 暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に掲げる者に該当しないこと。
- 3 間接補助事業を行う場合にあつては、上記1又は2に該当する者に対して間接補助金を交付しないこと。また、業務の一部を第三者に行わせようとする場合にあつては、上記1又は2に該当する者をその受託者としないこと。
- 4 理事長が、上記1及び2を確認するため、必要な事項を兵庫県警察本部長に照会すること、及び当該照会に係る回答の内容を他の補助事業における暴力団等を排除するための措置を講ずるために利用し、又は兵庫県知事、兵庫県公営企業管理者及び兵庫県病院事業管理者に提供することについて、異議を述べないこと。

令和 年 月 日

公益財団法人兵庫県青少年本部  
理事長 日下部 雅之 様

住 所

団 体 名

代表者名

電 話 ( ) ー 番

電子メール